

○議長（堀内春美さん）

続いて、通告4番 6番 秋山仁君の一般質問を行います。

○6番議員（秋山仁君）

それでは、通告に従いまして、質問させていただきます。今回は、農村型地域運営組織、農村RMOについてです。本年3月の定例議会において、町長の所信表明で、農村型地域運営組織、農村RMOの形成を推進すると発表がありました。それについて何点か質問をします。この制度は、令和4年度から、農林水産省の次世代に繋ぐ魅力と活力あふれる地域づくりの事業としてスタートし、地域資源を活用した経済活動、生活支援活動などを手がける組織として、行政区をモデル地域として取り組み、推進していくものです。そこで、(1)番としまして、町内の中山間地域をモデルとした、農村RMOの推進の進捗状況を伺います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまの質問にお答えします。町では、農村集落において、農用地保全活動、地域資源の活用、生活支援活動の3つの機能を併せ持つ、地域運営組織、農村RMOを育成するため、農村RMO形成事業を導入することといたしました。本年8月には、この事業を導入することによって、町が目指す地域の将来像として、農村RMO形成事業将来ビジョンを作成したところであります。今後、各地域との協議を進め、将来ビジョンのテーマとして掲げた、持続可能な農業、農村の確立、次世代に繋ぐ魅力と活力あふれる地域づくりを目指して、取り組みを推進して参ります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

再質問ですけれども、この事業をですね、進めるにあたってはですね、やはり地域住民の理解を得て、農村RMOという新しい組織のあり方を地域に浸透させることが、必要だと考えます。今後の進め方について町の考えを伺います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまの質問にお答えします。今回、中山間地域の5つの行政区をモデル地域とさせていただきましたが、各地域によって組織のあり方や、その現状は様々な状況であることから、画一的な進め方はせず、地域の実情に即した形で説明会などを開催し、新しい取り組みに対する、理解の促進を図っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

ぜひですね、地域の実情に合ったですね、組織の取り組みが重要と思われれます。再質問ですけれども、農村RMOの取り組みは、地域の課題を解決し、暮らしを守る地域コミュニティ

を維持していくことを目的としていますが、地域の課題はどのように抽出していくのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまの質問にお答えします。各地域での説明会を経て、地域の様々な活動団体を母体とした協議会を設立し、その協議会の中で、各地域の課題の抽出方法について検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

やはり農業、農村のですね、衰退がですね、著しく進んでいる中での協議会のですね、位置づけは非常に大事なかなというふうに思われます。再質問ですけども、農村RMOの形成事業をより効果的に進めていくために、先進地の事例研究をすべきだと思いますけども、町の考えを伺います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまの質問にお答えします。本事業は、農村RMOという新しい概念の組織を形成していく事業でありますので、この事業に対する理解を深め、より効果的に取り組みを展開していくために、事例研究は必要であると考えております。今後、地域協議会を設立し、取り組みを検討していく過程において、先進地の視察などを実施し、事例研究をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

この先進地事例はですね、本町が取り組む上で非常に参考になると思われれます。中でもですね、遊休地の保全、地域の伝統継承事業交流拠点などがあるので、やはり積極的にですね、先進地視察を行ってもらいたく思います。それでですね、再質問ですけども、先進地視察はどのような地域を予定しているか伺います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまの質問にお答えします。農村RMO形成事業は、令和4年度から始まった国の事業でありますので、既に取り組みを実施している団体で、地域の特性や抱える課題に共通点がある地域がふさわしいと考えますが、今後、地域協議会において検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

この先進地の視察ですけれども、ちょっと調べてみましたら、福島県ですね、猪苗代町の見祢地区、ここはですね、農作業の受託組織を立ち上げてですね、そして農業生産法人化し、直売所や農家レストランを開業し、所得向上や生活支援活動を実施した例があります。もうひとつはですね、石川県の七尾市ですね、鉦打地区、ここはですね、・・・大学と連携してですね、いわゆるよそ者の視点と知恵を借りですね、埋もれていた地域資源を活用し、荒廃した棚田をふるさと農園として整備した、オーナーの募集ですね。そして、湧水をですね利用し、地域おこしや、祭りのですね、復活した例などもあります。次に（2）番に入りますけれども、特産品、ゆず、西洋梨、平林トマトなどが本町には9品目あります。農産物の新たな特産品の開発を考えているか伺います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまの質問にお答えします。近年、本町では、農業者の高齢化や就業構造の変化などによる農業離れが顕著な状況にあります。こうした中、これまで農産物の特産品化に取り組んできた地域の営農組織や個人農業者が、新たな特産品を検討するためには、まずは農業の担い手不足の解消や収益性の確保など、農業経営の基盤強化を図る必要があると考えております。そのうえで、新たな特産品開発につきましても、総合的な町の農業振興施策の一環として、取り組みを推進して参ります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

やはり担い手不足やですね、担い手不足の解消ですね、それから農業経営の基盤強化、やはりこれは、すぐには解決できない問題かなというふうに思われます。やはり収益力の即効性を考えるべきかなというふうに思われます。再質問ですけれども、特産品の開発を考える上で、第二次富士川町総合計画の農林業の振興における主な施策として掲げられている、朝市や道の駅などの有効活用について、どのように考えているか伺います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまの質問にお答えします。朝市や道の駅などの直売は、採れたての新鮮な農作物を販売でき、都市部から町を訪れる観光客などへの、特産品PRの機会として有効な手段、方法ですので、積極的な活用を促進していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

そうしますと、収益力の確保と、そして特産品の開発、すみません、道の駅はですね、全

国で、全国の中でも集客数も非常に多い施設です。やはり今後、道の駅を利用ということは非常に大事なと思われま。再質問ですけれども、農村RMOにおける活動のひとつとして、新たな特産品開発を行うことで、地域運営を行うための収益確保ができると考えますが、町の考えを伺います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまの質問にお答えします。農村RMOは、農用地保全活動や農業を核とした経済活動とあわせて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取り組みを行う組織であり、その運営のための経費を確保していくことは、持続可能な組織形成を目指す上で、重要な課題であります。こうしたことから、農村RMOの形成を進めるにあたっては、収益の確保を目指していくためのひとつの方策として、新たな特産品開発の取り組みを推進していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

再質問ですけれども、農村RMOにおける新たな特産品の開発に、町がどのように関わっていくか伺います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまの質問にお答えします。農村RMOにおける活動は、地域協議会が主体となり行うものでありますが、組織を形成していく過程においては、町の伴走支援が必要であると考えております。特に新たな特産品開発など、専門的知見が必要な取り組みに対しては、関係機関への橋渡しを行うなど、より効率的に取り組むを進めるためには、地域と町が連携し、情報を共有しながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

こういう事業をする上で、この伴走支援っていうのは特に大事なというふうに思われます。再質問ですけれども、町としてですね、新たな特産品の品目を指定し、農産物の栽培を推奨していく考えがあるか伺います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまの質問にお答えします。農作物の栽培に関しては、基本的には農業者や地域の営農組織の意向により、品目の選定がされるものでありますが、収益性の確保や地域の気候風土との適性の観点から、町として推奨する農作物についても、関係機関などのアドバイスを

いただきながら研究して参りたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

それでは、（3）番に移りたいと思います。現状の特産品のブランド力をなお一層高めるための方策を、どのように考えているか伺います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまの質問にお答えします。特産品のブランド力を高めていくことは、地域農業の活性化を図る上で、重要な課題であると考えております。全国的には、地域の特性を1つのストーリーとして特産品に結びつけ、付加価値を高め、他地域との差別化を図る中で、ブランド力向上に成功している事例が数多くあります。こうした事例を参考にしながら、本町における特産品のブランド力向上に努めるとともに、都市部に対するPR強化、および新たな販路開拓等に取り組んで参ります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

ブランド力向上ですね。先ほどお答えになったストーリーですね、これは全国でも有名になったところは、皆さんストーリーを考えてますよね。生産者のですね、こだわりや商品の魅力、優れている点とかですね、栽培方法、購買ターゲット、そして生産者に伝えたいストーリーによる一層のブランド力がですね、高まるようにしたいと私としても考えます。再質問ですけども、農村RMOのモデル地区には、いくつかの特産品があります。その特産品のブランド力向上について、農村RMOの取り組みとして、どのように取り組んでいくか伺います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまの質問にお答えします。農村RMOの持つ機能のひとつとして、地域資源の活用がありますが、特産品につきましても重要な地域資源と位置づけており、新たな加工品開発等を行い、ブランド力を高めていくことで、農村RMOを運営する上での収益の確保にも繋がると考えております。また、遊休農地を活用して、特産品の栽培を推奨していくことは、既存の特産品の生産力向上はもとより、農用地保全の観点からも、農村RMOの取り組みとして、推進していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

やはりですね、農村RMOは地域の魅力、ブランド力を高めていくためにですね、観光振

興のスポット、ツーリズムを展開し、地域の自然文化、歴史等ですね、地域資源を磨き上げることだと思います。またですね、買い物支援や農業と観光の融合、一体化ですね。そして、有害鳥獣対策なども山積みしている中での、このような組織によりですね、今まで以上の問題解決をしなければなりません。当局においてもですね、全庁体制ということで、事業推進の計画ですが、ぜひですね、課ごとにですね、温度差のないようにですね、してもらいたく思います。またこの事業はですね、町長ですね、肝いりの事業ということですので、ぜひですね、大成功になるようにですね、これによって、うちの町が、本当素晴らしい町になるかなというふうに思います。以上で終わります。

○議長（堀内春美さん）

以上で通告4番 6番 秋山仁君の一般質問を終わります。

---